

訂正公告

令和8年7月10日

令和8年7月7日付で公告しました「令和8年度被爆体験講話に係る証言者等輸送業務」について、次のとおり訂正します。

公益財団法人広島平和文化センター
理事長 香川剛廣

記

入札説明書「3 入札方式」中

「(3) また、最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。

- ・入札参加資格を有していないと確認した場合
- ・無効な入札の場合」

を

「(3) また、最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。

- ・入札参加資格を有していないと確認した場合
- ・無効な入札の場合
- ・調査基準価格を下回る価格の入札をし、委託業務低入札価格報告書（「従事者支払賃金計画書」「従事者配置計画」を含む。以下同じ。）を提出した場合で、低入札価格調査の結果、落札者としないと決定したとき」

に改める。

以上